

統計検定の問題の使用に関する規約

「統計検定」は一般社団法人日本統計学会（以下、学会）が認定し、一般財団法人統計質保証推進協会（以下、協会）が実施しており、「統計検定」の名称は協会が商標を登録し、商標権が確立しています。また、過去に使用した統計検定問題の著作権は協会に帰属しています。

問題の使用にあたっては、以下の規約に同意の上、「商標および著作物使用申請書兼誓約書」（以下、申請書）を提出し、協会の許諾を受けることが必要です。商用使用と非商用使用では手続きが異なります。

本規約では、問題使用の申請を行う個人または団体を「申請者」、問題を使用する媒体の閲覧者・使用者を「閲覧者・使用者」、それ以外を「第三者」と呼びます。

なお、本規約は予告なく変更することがあります。

1. 申請書の提出が必要となる種別および問題

1_1. 種別

対象となる種別は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 統計検定 | (7) 統計検定 統計調査士 |
| (2) 統計検定 1 級 | (8) 統計検定 専門統計調査士 |
| (3) 統計検定 準 1 級 | (9) 統計検定 データサイエンス基礎 |
| (4) 統計検定 2 級 | (10) 統計検定 データサイエンス発展 |
| (5) 統計検定 3 級 | (11) 統計検定 データサイエンスエキスパート |
| (6) 統計検定 4 級 | (12) 統計検定 国際資格 (RSS/JSS) |

1_2. 問題

統計検定 PBT 方式試験および統計検定国際資格 (RSS/JSS) の過去問題、統計検定ウェブサイトに掲載されているサンプル問題、これらに付随する問題の解答が対象となります。

なお、統計検定 CBT 方式試験の問題は使用できません。

【留意点】

「申請者」は、次の点を理解の上、申請を行ってください。（A）協会は、出題時の問題をそのまま提供します。（B）誤植等があった場合もそのままの状態を提供しています。また、（C）問題および使用された資料・データ等は、それぞれ、出題時の状況の下で作成、公表されたものです。

2. 問題使用の条件

2_1. 問題を使用する媒体

統計検定の問題の使用は、原則として、書籍等の印刷物や電子媒体に限定します。

- (1) 印刷物とは、一般書籍、雑誌、新聞、チラシ、カタログ、パンフレット等の紙媒体を指します。
- (2) 電子媒体とは、光ディスク（コンパクトディスク DVD 等）、フラッシュメモリ（USB メモリ等）等を指します。

なお、インターネット上での使用は、限られた条件の下で可能となります。詳細は「7. 例外的な使用（インターネット上での使用）」に記述しています。

2_2. 許諾期間

問題の使用の許諾期間は、媒体と使用方法によって異なります。

2_3. 遵守する事項

名称および問題の使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

- (1) 「申請者」が、協会による主催、監修、認定等と誤認される、またはそのおそれのある表記をして、問題を使用することを禁止します。
- (2) 「申請者」は、「閲覧者・使用者」が、協会の所有する商標権および著作権を認識し、侵害することがないように、名称または問題を使用してください。下記の文言は、媒体のいずれかの箇所に明記すべき内容例です。

統計検定®は一般財団法人統計質保証推進協会の登録商標です。

統計検定®の問題の著作権は一般財団法人統計質保証推進協会に帰属しています。無断で複製・改変・公開および配布することを禁止します。

- (3) 「申請者」が、統計検定という名称を使用する際は、名称の右肩部分に登録商標マークを付してください。登録商標マークが文字化けする場合は、「(R)」でも可能です（半角・全角を問わず）。
- (4) 「申請者」は、媒体のいずれかの箇所に、使用する問題の出典を明記してください。下記は記載方法の例です。

2019年11月実施 統計検定®2級問2より

- (5) 「申請者」は、問題の使用状況が確認できる印刷物または電子媒体のデータを、発行または掲載する前に協会に提出してください。
- (6) 「申請者」は、「第三者」による媒体の閲覧・使用・複製・改変・公開および配布を防ぐため、どのような措置を講じているのかが分かる資料を、申請書に添付してください。
- (7) 「申請者」は、著作権法等の法令に従って問題を使用してください。
- (8) 「申請者」が、統計検定の名称に文字や図形その他の表示を結合することを禁止します。
- (9) 「申請者」が、統計検定の問題を変更することを禁止します。
- (10) 「申請者」が、学会および著作物に関わる者の名誉や品位を損ねるかたちで、名称および問題を使用することを禁止します。
- (11) 「申請者」が、許諾期間外に問題を使用することを禁止します。
- (12) 「申請者」が、問題を「第三者」に公開・配布することを禁止します。

- (13) 「申請者」が、問題使用の許諾を「第三者」に譲渡することを禁止します。
- (14) 試験問題に使用されているデータおよび画像等のうち、協会が著作権を保有していないものについては、「申請者」が別途、著作権者の承諾を得てください。

2_4. 問題の使用の許諾の取消

次の項目のいずれかに該当する場合、問題の使用の許諾を取り消すことがあります。

- (1) 「申請者」が、本規約に違反したとき
- (2) 「申請者」が、不正な手段により問題の使用の許諾を受けたとき
- (3) その他、協会によって問題の使用の継続が不相当であると判断されたとき

3. 非商用使用と商用使用の区分

3_1. 非商用使用

非商用使用とは、個人の私的使用を前提とし、次の項目に当てはまる使用を指します。

- (1) いかなる形でも対価の支払いを受けない
- (2) 営利用途の成果物作成を目的としない
- (3) 商業的サービスの提供を目的としない
- (4) 学校法人等の教育機関において教育を目的として使用する

ただし、非商用使用であっても、問題をインターネット上で使用することは禁止しています。詳細は「7. 例外的な使用（インターネット上での使用）」を参照ください。

非商用使用では、「商標および著作物使用申請書兼誓約書」が承認されれば、本規約の範囲内で無償で問題を使用できます。ただし、協会が電子データを作成する場合は、「5. 非商用使用における電子データ作成手数料」で定める手数料が別途かかります。

3_2. 商用使用

「3_1. 非商用使用」の(1)～(4)に該当しない場合が商用使用となります。

商用利用の場合は、問題の使用の可否や使用する際の条件を個別に判断します。

例) 法人内の研修等で問題を使用する場合は、内容により商用使用か非商用使用か、およびその条件を判断します。

商用使用の場合は、「4. 商用使用における使用料」に定める使用料が発生します。

4. 商用使用における使用料

4_1. 一式使用

統計検定準1級、2級、3級、4級、統計調査士、専門統計調査士、2014年までの統計検定1級は、試験回ごとに一式150,000円とします。

統計検定1級「統計応用」と「統計数理」は、試験回ごとにそれぞれ一式125,000円と25,000円とします。統計検定1級「統計応用」の一式には、全ての応用分野（人文科学、社会科学、理工学、医薬生物学）が含まれます。

全て電子データ作成手数料を含む金額です。

例) 2019年6月の統計検定2級一式と2019年11月の統計検定2級一式を使用する場合、150,000円×2試験回となり、300,000円がかかります。

4_2. 個別使用

統計検定1級「統計数理」と1級「統計応用」、2014年までの統計検定1級、統計検定準1級、2級、3級、4級、統計調査士、専門統計調査士は、1問10,000円(税込)とします。ここでの1問は小問(解答番号1つ)ではなく、大問を指します。

全て電子データ作成手数料を含む金額です。

例) 小問3問で構成された大問1問を使用する場合、10,000円×1問となり、10,000円がかかります。

検定種別	使用料(税込)	
	一式使用	個別使用
2014年までの統計検定1級	150,000円	10,000円
統計検定1級「統計応用」	125,000円	10,000円
統計検定1級「統計数理」	25,000円	10,000円
統計検定準1級	150,000円	10,000円
統計検定2級	150,000円	10,000円
統計検定3級	150,000円	10,000円
統計検定4級	150,000円	10,000円
統計検定 統計調査士	150,000円	10,000円
統計検定 専門統計調査士	150,000円	10,000円
統計検定 専門統計調査士	150,000円	10,000円

4_3. 書籍の購入が必要となる場合

統計検定の問題が掲載された協会の著作物は、個々の学習者が購入することを想定して販売されています。「閲覧者・使用者」が統計検定の問題が使用された印刷物や電子媒体を閲覧・使用することが、協会著作物の購入に代える行為とみなすことができる場合、以下のような措置をとっています。

申請書が問題を使用した印刷物や電子媒体を作成して講座やセミナー等を行う場合、当該問題が掲載された著作物を受講者全員分購入することが問題使用許諾の要件となります。ただし、書籍が販売終了している場合はこの限りではありません。

4.4. 販売終了している書籍に掲載されている問題について

申請者が統計検定の問題を使用しない場合（印刷物や電子媒体を作成しない場合）で、なおかつ、問題が掲載された著作物を使用して統計検定の講座やセミナー等を行う場合、当該問題が掲載された著作物を受講者全員分購入することが名称使用許諾の要件となります。

統計検定の問題が掲載された協会の著作物の販売が終了しているために、統計検定の問題が使用された印刷物や電子媒体を作成する必要がある場合、問題使用料金は規約の2分の1となります。端数がでる場合は、1,000未満を切り捨てます。

例) 販売終了した『日本統計学会公式認定 統計検定3級・4級 公式問題集 [2012～2014年]』購入の代わりに2014年6月の統計検定3級を使用した媒体を作成する場合、 $150,000 \text{円} \div 2 = 75,000 \text{円}$ (税込)の使用料となります。

4.5. 手続き

「申請者」が提出した必要書類に問題がなければ、協会から許諾と使用料の支払情報を送ります。協会が入金を確認した後、問題を電子データで提供します。

4.6. その他

- (1) 統計検定 国際資格 (RSS/JSS) およびサンプル問題の使用については、別途ご相談ください。
- (2) 「2_1. 問題を使用する媒体」のうち、印刷物に問題を使用する場合、「申請者」が刊行または掲示する印刷物ごとに使用料が発生します。増刷の場合は使用料は発生しませんが、改訂する場合は規約の3分の1の使用料がかかります。端数がでる場合は、1,000未満を切り捨てます。

例) 既に2019年11月の統計検定2級1式の使用料を支払っている出版物において、改訂版を出版し、その中で引き続き2019年11月の統計検定2級1式を掲載する場合の使用料は $150,000 \text{円} \div 3 = 50,000 \text{円}$ (税込) となります。

例) 既に2019年11月の統計検定2級1問の使用料を支払っている出版物において、改訂版を出版し、その中で引き続き2019年11月の統計検定2級1問を掲載場合の使用料は $3,000 \text{円}$ (税込) となります。
- (3) 「2_1. 問題を使用する媒体」のうち、電子媒体に問題を使用する場合、「申請書」が作成した電子媒体ごとに使用料が発生します。
- (4) 印刷物と電子媒体の両方に問題を使用する場合、片方の媒体での使用料は規約の3分の1の使用料がかかります。端数がでる場合は、1,000未満を切り捨てます。

例) 2019年6月の統計検定2級一式を印刷物と電子媒体で使用する場合の使用料は $150,000 \text{円} + (150,000 \text{円} \div 3) = 200,000 \text{円}$ (税込) となります。

例) 2014年6月の統計検定3級一式を印刷物と電子媒体で使用する場合の使用料は $(150,000 \text{円} \div 2) + ((150,000 \text{円} \div 2) \div 3) = 10,000 \text{円}$ となります。

5. 非商用使用における電子データ作成手数料

非商用使用の場合は、提出していただく「商標および著作物使用申請書兼誓約書」が承認されれば、無償で問題を使用できます。ただし、協会が電子データを作成する場合は、各種別試験回ごとに3,000円(税込)の手数料がかかります。

例) 2019年6月の統計検定2級、3級、4級の電子データ作成手数料は、3,000円×3種別となり、9,000円の使用料がかかります。

6. その他

統計教育連携ネットワーク (JINSE) に所属している会員に対し、統計検定 PBT 方式試験の全ての種別の過去問題を電子データで提供しています。問題数にかかわらず1回の電子データ提供にあたり、電子データ作成手数料として5,000円(税込)がかかります。

詳しくは、「統計教育連携ネットワーク (JINSE)」ウェブサイト (<https://qajss.org/jinse.html>) をご覧ください。

7. 例外的な使用 (インターネット上での使用)

不特定多数がアクセス可能なインターネット環境において、統計検定の問題を使用することは許可していません。インターネット上で統計検定の問題を使用する場合は、以下に記す条件を満たす必要があります。

- ・アクセス制限を設けている LAN やイントラネット、ラーニングシステム等の限定された環境内で統計検定の問題を使用してください。
- ・統計検定の問題へアクセスする方法は、「閲覧者・使用者」のみに公開してください。

例) 統計検定の問題を使用したオンライン講座の URL は「閲覧者・使用者」のみに知らせ、入室は許可制とする。

- ・「閲覧者・使用者」が、統計検定の問題の複製・配布を行えないよう、措置を講じてください。

例) 統計検定の問題を使用したオンライン講座配信の受講者には、画面の録画やスクリーンショットを禁止する。

例) 統計検定の問題を使用したオンライン講座配信の受講者には、画面を複製・配布しないことを誓約させる。

- ・インターネット上での統計検定の問題の使用が、個々の学習者が購入することを想定して販売されている協会の著作物の購入の代替とみなすことができる場合、その使用を禁止します。

問題の使用に際して、「申請者」は、「閲覧・使用者」が、協会の商標権および著作権を侵害することがないように、注意を喚起してください。下記は注意書きに記載する内容です。

統計検定®は一般財団法人統計質保証推進協会の登録商標です。

統計検定®の問題の著作権は一般財団法人統計質保証推進協会に帰属しています。無断で複製・改変・公開および配布することを禁止します。

「申請者」は、「第三者」による媒体の閲覧・使用・複製・改変・公開および配布を防ぐための措置について、申請書に記述してください。

8. 権利の侵害

「統計検定」の商標権および統計検定の問題の著作権の侵害またはそのおそれに対し、協会は行為の停止および行為を組成した媒体の廃棄、行為に供した設備の除却を求めることがあります。商標権および著作権の侵害、または、そのおそれによって協会が損害を受けた場合、故意または過失を問わず、損害賠償請求またはその他必要な対抗措置をとることがあります。

以 上